

平成25年度予算編成に関する基本方針

平成25年度は、基本構想に基づく総合計画の2年目の年として、その予算編成にあたっては、総合計画の各目標に沿って実行計画を着実に推進し、基本構想がめざす将来像「支えあい共につくる 安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並」の実現に向け、その歩みを確かなものとしていかねばならない。

また、今年4月に東京都が全面的に見直した「首都直下地震等による東京の被害想定」などに伴う防災、減災対策の強化、少子化・高齢化に対応した福祉施策の充実や将来に向けたまちづくりなど、区民の安全・安心の確保に着実に取り組む予算としていく必要がある。

一方、わが国の景気は、東日本大震災からの復興需要等を背景として緩やかに回復しつつあるものの、欧州政府債務危機を巡る不確実性が依然として高い中、世界経済の減速感の広がりや長引くデフレなどが、わが国の景気を下押しするリスクともなっており、先行きの不透明感は拭えない状況にある。

区の平成23年度決算においても、区税収入は5年連続での減収となり、財政の弾力性を示す経常収支比率は82.7%で、依然として適正水準といわれる80%を超えている。今後も、区税収入等の大幅な伸びは期待できず、厳しい状況が続いていくものと見込まれ、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」の徹底に努めるなど、財政の健全性を保つ努力を続けていかねばならない。

このような状況のもと平成25年度予算編成にあたっては、区政の第一線で区民と接する各部門が、区民の視点に立って創意と主体性を十分に発揮するとともに、歳入の確保に最大限努め、あらゆる無駄を排し、施策や事業の検証を強化し、その効率性や実効性を十分に高めていくことが何よりも求められる。

以上の点を踏まえ、平成25年度の予算編成は、以下の方針に基づき行うものとする。

記

1 全般的事項

(1) 基本構想・総合計画の着実な推進

平成25年度は、基本構想に基づく総合計画の2年目の年として「支えあい共につくる 安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並」の実現に向けて、実

行計画に基づく計画事業については、この間の進捗状況を踏まえ、確実に見積もること。

(2) 防災、減災対策の強化等への対応

東京都が全面的に見直した「首都直下地震等による東京の被害想定」への対応とともに、東日本大震災を教訓として、必要性が明らかになった防災、減災等の対策については、十分に精査・検証の上、適切に見積もること。

(3) 区民生活の実態や地域特性の把握

厳しい景気状況や震災後の社会状況など、区民生活を取り巻く環境の変化や地域の実情等を十分に把握し、地域や区民のニーズを見極め、時宜を逸することなく必要な施策展開に努めること。

(4) 「協働推進基本方針」及び「行財政改革基本方針」の着実な取組

総合計画で定めた「協働推進基本方針」及び「行財政改革基本方針」に沿って、協働の取組を推進するとともに、全ての事業について必要性や効率性の観点から徹底した精査、検証を行い必要な経費を見積もること。

(5) 「これからの区政経営改革について」の留意

平成24年8月24日の行財政改革推進本部で決定した「これからの区政経営改革について」に、十分留意し見積もること。

(6) 国・都の動向等の注視

国・都の動向に十分留意するとともに、区民からの陳情・請願、あるいは議会審議等を通じて出された意見・要望については、十分な検討を加えて見積もること。特に、国庫支出金の一括交付金化や社会保障・税の一体改革といった国の施策の動向等を十分注視し、必要に応じて事業の見直しを行うなど、的確かつ迅速に見積もること。

(7) 公共工事に係る建設経費

区が発注する公共工事の経費については、計画、設計、建築、維持管理に至るまでの各段階において、品質確保を踏まえながら、民間や他自治体等とのコスト比較を行うなど市場の動向を反映させ、適切なコストの縮減に努めること。

(8) 情報システムに係る経費

個別の運営サイトを含む情報システムの開発、維持、改修に要する費用については、運用の実態、必要性等を厳しく精査した上で、広く情報を収

集し適正な見積りに努めること。また、後年度負担も含め費用対効果を明確に示すこと。

(9) 補助金の見直し

補助金については、不断の見直しを行う姿勢をしっかりと持つことが大切であり、行政評価等を基に、公益性、目的、効果について、十分に確認、検証し、廃止や休止も含めた必要な見直しを検討した上で見積もること。

(10) 枠配当の休止

平成25年度は、厳しい財政状況への対応が必要であり、ゼロベースで歳出の見直しを図ることから、各部局への枠配当については、引き続き休止する。

2 歳入

(1) 特別区税については、財政計画への影響が極めて大きいため、経済情勢の推移、区民所得の動向、過去における決算の状況、さらには、税制改正の動向等にも十分な検討を加え、適切な資料に基づき正確性を期するとともに、可能な限りの収入を見積もること。

また、滞納整理の一層の促進など区税等の収納率の向上に向けた取組を強化することとし、最大限の歳入の確保に努めること。

(2) 税外収入についても、可能な限りの財源確保に努めること。

特に、国・都支出金については、関係法令の改正等その動向を十分注視し、内容を精査の上、見込まれる特定財源を可能な限り把握すること。また、広告収入等の確保に努めること。

(3) 使用料・手数料については、受益者負担の適正化の観点から必要な検討を行った上で見積もること。

3 歳出

(1) 既定事業のうち新規施策に係る経費及び新規事業については、実行計画に基づくものを除き、事業の必要性などを厳しく見極めるとともに、既定経費及び既定事業のスクラップ・アンド・ビルドを前提に見積もること。

(2) 経費の積算にあたっては、必ず行政評価を踏まえ評価結果を的確に反映させ、所要経費を見積もること。

- (3) 投資事業については、実行計画で掲げた事業に係るもの以外は、原則として計上しないこと。
- (4) 各種経費の積算にあたっては、平成24年度予算執行の状況と、諸物価の動向を考慮の上、削減に努めること。
- (5) 各種施設の維持管理経費について、効率的な施設運営に努めるため、保守点検業務委託標準仕様書及び保守点検業務委託積算基準に基づき、所要経費を見積もること。
- (6) 人件費の見積りについては、別に定めた「組織機構・職員定数管理方針」の趣旨に従い抑制に努め、所要経費を見積もること。

4 特別会計

特別会計については、設置の趣旨に基づき編成すること。特に、一般会計との均衡を失しないよう十分配慮し、合理的基準により経費を算出するとともに、収入の確保に努めること。

5 その他

予算の見積りについては、財務会計システムによることとし、見積方法等の事務処理については、別途通知するので遺漏のないよう留意すること。